

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
本校の歴史と伝統を重んじ、連綿と受け継がれてきた「誠」の教育と、たくましい開拓・干拓精神の維持高揚に努めると共に知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな有明東小学校の子どもを育てる。	① 学力の向上(教職員の資質向上を含む) ② 心の教育の推進 ③ 健康・安全教育の推進 ④ 学校運営協議会制度を導入した学校づくり

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価				
① 学力の向上				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●学力向上	考える授業の創造	・考えることを楽しいと答える児童の割合を80%以上にする。 ・授業研究会を年8回以上行い、指導力の向上を目指す。	・考える楽しさを味わわせる授業作りを工夫する。
教育活動	○図書館教育	図書館の授業活用	・図書館の図書を活用した授業を年1回以上全学級において行う。	・国語科で各単元の関連図書を活用した授業を行ったり、他教科においても積極的に図書を活用した授業を仕組んだりする。
	○読書	読書の奨励	・図書を年間100冊以上借りる児童の割合を90%以上にする。	・全校で時間を統一して朝の読書タイムに取り組む。 ・毎日クラス別の貸出冊数を放送したり、月ごとの貸出冊数を担任に知らせるなどして、担任と協力して読書の推進に取り組む。
教育活動	○体育学習の充実	たのしい体育の実践	・体育の授業が楽しいと感じる児童の割合90%以上を目指す。 ・運動が楽しいと感じ、進んで運動に親しむ児童の割合90%以上を目指す。	・学習カードを活用した体育の学習を継続して行う。 ・めあてやふりかえりを大切に学習を行う。
② 心の教育の推進				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●いじめの問題への対応	いじめの実態把握	・「いじめをしている」「いじめを受けている」児童を0人にする。	・定期的に調査(職員・児童・保護者)を行い、児童の実態を掴む。 ・全職員で連携して全児童をみとる。 ・いじめ防止対策委員会を開催し、学校の取組について意見を聞く。
		学級集団の質の高揚	・「安心して学び合うことができる」と答える児童の割合を90%以上にする。	・授業や日常活動の中で、共に聴き合い学び合う場を意図的に設定する。 ・保護者と連絡を取り合い、共に児童を支えていく。 ・スクールカウンセラーなどの外部機関と連携しながら児童の困り感を軽減する。 ・Q-Uの活用及び研修会を実施する。
教育活動	●心の教育	自治能力の育成	・学級や学校の課題に気づき、みんなで話し合い改善していこうとする児童の割合を85%以上にする。	・学級会の議題を考えることで、課題に気づく視点を育てる。 ・児童集会や縦割り班活動などの企画、運営をさせることで、自分たちの力でより良い学校生活にしていこうとする自覚を育てる。
		挨拶の奨励	・いつでも、どこでも、誰にでも、さわやかなあいさつができる児童の割合を90%以上にする。	・定期的に地区ごとのあいさつ運動を実施する。 ・各学年で児童の実態にあった挨拶のめあてを考え、遂行する。
		自己肯定感の醸成	・自分の良さに気づき、自分を大切にしようとする児童の割合を95%以上にする。	・帰りの会などで友だちの「いいところ見つけ」をし、互いに認め合う場を設定する。 ・道徳の時間を核としてすべての教育活動において児童の心を耕していく。
③ 健康・安全教育の推進				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	基本的生活習慣の確立	・「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨し、朝食の喫食率を90%以上にする。	・「生活アンケート」を年に2回実施し、児童の実態を把握する。 ・学級指導や学級活動・保健・家庭科等の授業の中で日々指導と声かけをしていく。
④ 学校運営協議会制度を導入した学校づくり				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○地域・家庭との連携	地域貢献	・地域行事等への児童の参加率を80%以上にする。	・地域行事や空瓶回収等への積極的な参加を呼びかける。 ・学校運営協議会において地域との連携の在り方について協議していく。
学校運営		情報の双方向発信	・「学校や児童の様子が分かる」「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合を90%以上にする。	・学校だよりや学級だより、HP等を活用し学校の教育活動に関するあらゆる情報を継続的に発信していく。 ・困ったことや悩み等が相談しやすい体制を整えていく。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	ICT利活用教育の推進	・児童の情報モラルに対する意識を高める授業を年に1回以上実施する。	・ICT支援員と協力し、児童にタブレットPCを活用させながら、情報モラルの意識向上を図る。

●は共通評価項目、○は独自評価項目